

『Journal of Global Media Studies』 投稿規程

2007年7月10日

1. 投稿者は原則としてグローバル・メディア・スタディーズ学部の専任、非常勤教員とする。ただし、当学部紀要編集委員会が必要と認めた場合には、当学部の教員以外の原稿を掲載することができる。
2. 投稿原稿は日本語または英語で書かれた未公開論文とする。
3. 掲載された論文の著作権は、当学部に帰属する。
4. 執筆者が、本誌に掲載された論文を他の出版物に転用する場合には、あらかじめ文書によって当学部紀要編集委員会の承認を得なければならない。
5. 原稿は原則としてワープロによる横書きとし、日本語の場合は、本文・注・図表・参考リストを含め、20,000字（概ね12ページ）以内とする。英語の場合には、同様に6,000語（概ね15ページ）以内とする。
6. 引用文献については、日本語の場合、本文中著者名と出版年（著者（××××））で表示し、原稿の末尾に文献リストを著者名のアルファベット順（日本語の著者名は、ローマ字表記した場合のアルファベット順）に記載するものとする。英語の場合には、APA (American Psychological Association) のマニュアルに準拠するものとする。
7. 投稿原稿には以下の内容を記載するものとする。
 - (1) 論文の題名（日本語原稿の場合は、日本語題名と、英文題名の双方、英文原稿の場合は英文題名のみ。）
 - (2) 投稿者の氏名
 - (3) 要旨（日本語原稿の場合は、600字程度、英語原稿の場合は200～300語程度）
 - (4) 本文（日本語または英語）
 - (5) 注記
 - (6) 参考文献
 - (7) キーワード（5項目以内）また、投稿に際しては、原稿のコピー、および論文要旨（日本語原稿の場合は、1,600字程度、英文原稿の場合は、600語程度）を各5部提出する。
8. 原稿の採用が決定された場合には、改めて上記7に即した最終原稿と、原稿を収録したフロッピーディスク、CD等の電子媒体を提出するものとする。
9. 原稿料は支払わない。ただし、抜き刷り30部を無料で送付する。
10. 投稿原稿などは一切返却しない。
11. 投稿先は当学部紀要編集委員会とする。